

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 効果検証について

(単位:円)

N o	事業名称	担当課	①事業の概要 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	地方創生臨時 交付金充当額	事業の実施による効果
1	価格高騰重点 支援給付金 (第2回)給付 事業【物価高 騰対策給付 金】	福祉政策課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、 低所得の方々の生活を維持する。 ② R5年度分の住民税非課税世帯への給付金及び事務 費 ③R5年度分の住民税非課税世帯	R5.12	R6.5	788,391,979	【令和6年度に繰越しており、現時点で効果検証前】 対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する ※充当額内訳 給付金:781,900,000円 事務費:6,491,979円 ※左記の充当額は令和5年決算時点の充当額
2	価格高騰重点 支援給付金 (住民税均等 割課税世帯) 給付事業【物 価高騰対策給 付金】	福祉政策課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、 低所得の方々の生活を維持する。 ②R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯への給付金 及び事務費 ③R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯	R6.2	R6.12	304,150	【令和6年度に繰越しており、現時点で効果検証前】 対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する ※充当額内訳 事務費:304,150円 ※左記の充当額は令和5年決算時点の充当額
3	価格高騰重点 支援給付金 (こども加算) 給付事業【物 価高騰対策給 付金】	福祉政策課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、 低所得の方々の生活を維持する。 ②こども加算対象低所得世帯への給付金及び事務費 ③こども加算給付対象世帯	R6.2	R6.12	52,999,537	【令和6年度に繰越しており、現時点で効果検証前】 対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する ※充当額内訳 給付金:52,400,000円 事務費:599,537円 ※左記の充当額は令和5年決算時点の充当額

N o	事業名称	担当課	①事業の概要 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	地方創生臨時 交付金充当額	事業の実施による効果
9	価格高騰重点 支援給付金 （第2回）給付 事業（横出し 分）	福祉政策課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、 低所得の方々の生活を維持する。 ②R5年度分の税情報が確認できないが住民税非課税に 相当する低所得者世帯（年金収入者など住民税申告をし ていない世帯、外国からの転入世帯など）への給付金及 び事務費 ③R5年度分の税情報が確認できないが住民税非課税に 相当する低所得者世帯（年金収入者など住民税申告をし ていない世帯、外国からの転入世帯など）	R5.12	R6.5	4,092,623	【令和6年度に繰越しており、現時点で効果検証前】 対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する
10	障害者関係手 当給付事業 （重度心身障 害者への地域 通貨臨時的支 給）	障害福祉課	①エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けた在宅 重度心身障害者の生活を支援するため、一人当たり 5,000円相当の地域通貨ネギーを支給することで、重度障 害をお持ちの方の経済的負担を軽減する。 ② ・ネギーカード郵送料 ・ネギーカード等作成、印刷、封入封緘業務委託 ・ネギーカード（1人当たり5,000円） ③在宅重度心身障害者手当、特別障害者手当、障害児 福祉手当、経過措置による福祉手当のいずれかを受 給している方	R5.12	R6.4以降	4,128,986	【令和6年度に繰越しており、現時点で効果検証前】 1,414人への支給（R5.12現在人数）
11	子育て世帯ネ ギー支給事業 （子育て世帯 への地域通貨 臨時的支給）	こども青少年課	①エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けた子育 て世帯を支援するため、18歳年度末までの児童一人当 たり5,000円相当の地域通貨ネギーを支給することで、子育 て世帯の経済的負担を軽減する。 ② ・ネギーカード郵送料 ・ネギーカード等作成、印刷、封入封緘業務委託 ・ネギーカード（1人当たり5,000円） ③18歳年度末までの児童を養育する保護者	R6.12	R7.3	56,269,011	【令和6年度に繰越しており、現時点で効果検証前】 児童20,733人の保護者に対する支給

N o	事業名称	担当課	①事業の概要 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	地方創生臨時 交付金充当額	事業の実施による効果
12	私立保育施設 運営事業（保 育所等物価高 騰対策給付事 業）	保育課	①物価高騰による運営費の負担増加に対する緊急的措 置として、光熱費及び食材料費の上昇相当分を私立保育 施設へ給付又は補助することで、保育所等の運営の安定 化に寄与し、保育の質を維持することを目的とする。 ② ・私立保育施設への光熱費分補助金（高圧電力、都市ガ ス、LPガス） ・私立保育施設への食材料費分補助金 ③認可保育所、認定こども園、小規模保育室、認可外保 育所（すべて民間施設が対象）	R6.1	R6.3	5,219,000	・市内の私立保育施設47カ所に対する補助金交付 ・物価高騰による運営費の負担増加に対する緊急的措置とし、光熱 費及び食材料費の上昇相当分を補助することで、私立保育施設の運 営の安定化に寄与し、保育の質を維持することができた。
13	私立幼稚園運 営事業（保育 所等物価高騰 対策給付事 業）	保育課	①物価高騰による運営費の負担増加に対する緊急的措 置として、食材料費の上昇相当分を私立幼稚園へ給付又 は補助することで私立幼稚園の運営の安定化に寄与し、 幼児教育の質を維持することを目的とする。 ②私立幼稚園への食材料費分補助金 ③私立幼稚園	R6.2	R6.3	619,000	・市内の私立幼稚園1カ所に対する補助金交付 ・物価高騰による運営費の負担増加に対する緊急的措置とし、食材 料費の上昇相当分を補助することで、私立幼稚園の運営の安定化に 寄与し、幼児教育の質を維持することができた。
14	農業施策運営 事業（施設園 芸及び畜産農 家への臨時的 な支援金）	農業振興課	①国際情勢に影響を受けやすく海外依存度の高い燃油 等の物価高騰に伴い、農業経営コスト増加の影響を特に 受けている施設園芸及び畜産農家に対し、価格高騰分の 1/2相当額について支援金を支給する。 ②対象経営体への補助金 ③施設園芸農家、畜産農家（酪農を除く）	R6.1	R6.3	50,650,000	232経営体への補助金支給 施設園芸及び畜産農家の経営の継続、安定に寄与することができ た。

N o	事業名称	担当課	①事業の概要 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	地方創生臨時 交付金充当額	事業の実施による効果
15	畜産振興対策 事業(酪農経 営者への臨時 的な支援金)	農業振興課	①飼料価格等の高騰が続いている中で、価格転嫁が進んでいないことから酪農経営を圧迫している。酪農経営者の負担を緩和し、経営の継続及び安定を図るため、乳牛1頭あたり13,000円の支援金を支給する。 ② 酪農経営者への補助金 ③酪農経営者	R6.1	R6.3	15,990,000	酪農経営者29件への補助金支給 酪農経営者の負担を緩和し、経営の継続及び安定を図れた。
16	商工業活性化支 援事業(運 送事業者への 臨時的な支援 金)	商工振興課	①原油価格の高騰で影響を受けている運送事業者等に対して、経済的な負担を軽減し、経営の継続及び安定を図るため、車両の所有台数に応じた支援金を支給する。 ② ・会計年度任用職員報酬、費用弁償 ・消耗品(事務用品)、印刷製本費(チラシ) ・各事業者への補助金 ③貸切バス、代行、トラック、運送用軽自動車を所有している運送事業者等	R5.12	R6.3	38,401,000	運送事業者等115社、848台に対して支援金を交付し、原油価格高騰の影響を受ける運送事業者等を支援することができた。
17	鉄道・路線バ ス利便性向上 事業(民間路 線バス及びタ クシー会社へ の臨時的補 助)	都市計画課	①長期間にわたる燃料費高騰等の物価高騰に直面する市内バス会社・タクシー会社を支援するため、事業継続の支援を目的とした補助金を交付する。 ②事業者への補助金 ③民間路線バス運行会社、タクシー会社	R5.12	R6.3	3,850,000	民間路線バスを運行している2社及びタクシー会社2社への補助金支給